

# 電子入札参加者に対する注意事項配付資料 《測量コンサル等業者用》

- 1 電子入札に参加する方へ
- 2 入札に参加される方へ
- 3 平成29年4月1日から低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の算定方法が変わりました
- 4 入札関係書類の更なる電子化～電子入札システムの活用推進～  
入札関係書類は、原則、電子入札システムにより提出するようお願いします！

平成30年4月

# 電子入札に参加する方へ

電子入札参加に当たって特に注意が必要な事項です。

## 1 無効となる入札

- ① 「工事費内訳書」等、添付すべき書類が添付されない場合
- ② 電子認証書（ICカード）を不正に使用した入札

## ※ 不正に使用した場合の例示

- ① 他人のICカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した場合
- ② 代表者又は利用者に関する情報が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者又は利用者のICカードを使用して入札に参加した場合  
(この場合、入札参加資格者名簿の変更届も必要です。)

## 2 電子入札に参加することができないICカード

次の手続き中の旧カード（利用中止状態となります。）

- ① 有効期限切れ
- ② 情報変更（代表者・企業名称・所在地・カード取得者氏名・カード取得者住所）

ICカードの有効期限が切れる前に、新しいICカードへの更新（登録）作業を必ず行ってください。

注1）入札期間中（公告・指名通知日から落札決定まで）にカードの有効期限が切れる場合は、発注者にご連絡ください。

注2）ICカードの更新手続きについては、ICカードを購入した会社にお問い合わせください。

また、参加者の方は下記について必ずご確認ください。

ちば電子調達システム利用規約関係

「ちば電子調達システム利用規約」

「入札参加資格申請システム運用基準」

「電子入札システム運用基準」

「入札情報サービス運用基準」

<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/webportalPublic/LPS1P20R.html>

千葉県の入札に関する規約関係

「電子入札のしおり」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/nyuu-kei/kensetsukouji/kitei-tsuuchi/shiori/index.html>

電子入札参加に当たっての基本的なルール・操作方法・情報が掲載されています。

入札におけるトラブル時に必要となる情報であり、

特に「**入札が無効になった。**」という場合の原因として、ほとんどの方が上記を読まずに参加されていることが一番の原因となっていますので、十分ご注意ください。

# 入札に参加される方へ

千葉県の入札・契約締結を行うためには、下記の～の項目が全て一致していることが必須となります。

会社に関する項目（商号、代表職名、代表者名、所在地等）  
千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿  
ICカード（紙による入札書・見積書を含む）  
契約関係書類（契約書、着工届、工程表、請求書等）

## 会社に関する項目に変更があった場合

千葉県への入札参加資格については、変更後ただちに、資格申請システムで変更届を作成し、必要な書類を添えて千葉県電子自治体共同運営協議会へ提出してください。

（変更するまでは入札・契約できない項目：「商号又は名称」、「主たる営業所の所在地」、「法人の代表者」、「職名」、「実印」、「使用印」、「指名通知等を受ける事務所に係る事項」及び「契約代理人に係る事項」（所在地、営業所名、営業所代表者職名、営業所代表者氏名）  
また、電子入札に使用するICカードも使用できなくなります。  
そのため、変更・再登録も忘れずに行ってください。

## 変更を行わずに、入札・契約を行うと

入札参加資格の「**指名停止措置等**」を受けることがあります。

## 変更手続の注意事項

「商号又は名称」、「主たる営業所の所在地」、「法人の代表者」の変更があった場合、**登記簿謄本に加え、下記の書類も添付書類として使用可能としております。** **変更時は迅速な申請をお願いいたします。**

## 株主総会（取締役会）の議事録の写し 等

入札参加資格者名簿に関する基本的な手続については、千葉県電子自治体共同運営協議会（043-441-5551）へ問い合わせてください。

# 建設工事等に係る委託業務の入札に参加される方へ

## 平成29年4月1日から 低入札価格調査基準価格及び最低制限 価格の算定方法が変わりました

建設工事等のダンピング受注の防止及び公共工事の品質を確保する観点から導入している低入札価格調査制度及び最低制限価格制度について、以下のとおり見直しを行いました。

### ア．見直しの内容

#### 低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の算定式の変更

予定価格の60%から80%の範囲内で、次の から までに掲げる額の合計とする。ただし、地質調査業務については、3分の2から85%の範囲内とする。

(現  
行)

業種の区分				
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の 90%の額	一般管理費等の 45%の額
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の 60%の額	諸経費の 60%の額
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の 45%の額	
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の90%額	解析等調査業務費の 80%の額	諸経費の 45%の額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の 90%の額	一般管理費等の 45%の額

(変  
更  
後)

業種の区分				
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の 90%の額	一般管理費等の 48%の額
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の 60%の額	諸経費の 60%の額
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の 48%の額	
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の90%額	解析等調査業務費の 80%の額	諸経費の 45%の額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の 90%の額	一般管理費等の 45%の額

### イ．実施時期

平成29年4月1日以降に公告又は指名通知を行う入札に適用します。

## 算定方法についての留意事項（例：土木関係の建設コンサルタント業務）

(1) 『委託費の内訳からの算定』を行う。

直接人件費の額 (1円未満切り捨て)

直接経費の額 (1円未満切り捨て)

その他原価の100分の90の額 (1円未満切り捨て)

一般管理費等の100分の48の額 (1円未満切り捨て)

各項目の合計金額を計算。

(2) 『低入札調査基準価格の範囲』を計算する。

〔上限額〕

予定価格(税抜)の80% (1円未満の端数を切り捨て)

〔下限額〕

予定価格(税抜)の60% (1円未満の端数を切り捨て)

地質調査は上限85%、下限3分の2になる。

(3) 『(1)の合計金額と(2)の価格の範囲を比較』を行う。

(1)の額が(2)の上限額と下限額の範囲内の場合は、(1)の額を適用し、千円未満の端数を切り捨てる。

(1)の額が(2)の上限額を超える場合は(2)の上限額を適用し、(1)の額が(2)の下限額に満たない場合は(2)の下限額を適用し、千円未満の端数を切り捨てる。

(4) 『低入札価格調査基準価格(税込)』の決定

(3)で算出した価格に108%を乗じたものを低入札価格調査基準価格とする。

(5) 『低入札価格調査基準価格(税抜)』の決定

(4)で算定した価格の108分の100で算出したものを入札書比較価格とする。

最低制限価格制度の場合は、「低入札価格調査基準価格」を「最低制限価格」と読み替えてください。

問い合わせ先

(発注機関)

千葉県県土整備部 課(または千葉県 事務所)

電話番号 - -

# 建設工事等の入札参加者の皆様へ

## 入札関係書類の更なる電子化～電子入札システムの活用推進～

入札関係書類は、原則、電子入札システムにより提出するようお願いします！

千葉県が発注する建設工事等の入札手続きにおいては、入札関係書類の提出について電子入札システムを活用してきましたが、大部分の書類は書面による直接持参を求めてきました。

受発注者双方の事務の効率化・費用軽減が期待されるとともに、入札参加者同士や入札参加者と発注者との不必要な接触の機会を減らすことで、不正行為の防止を図るため、入札参加者から提出される申請書等については、原則、電子入札システムにより提出していただくこととなりました。

対象案件 電子入札システムにより入札を実施する全ての県発注工事等

実施時期 平成30年6月1日以降に入札公告又は指名通知をする工事等から適用します。

手続きの流れや電子入札システムの操作方法については、以下をご確認ください。

➤ 一般競争入札/簡易公募型指名競争入札のしおり（千葉県ホームページ）

ホーム > 県政情報・統計 > 入札・契約 > 建設工事等 > 各種規程・通知(建設工事等) > 入札のしおり関係(建設工事等)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/nyuu-kei/kensetsukouji/kitei-tsuuchi/shiori/index.html>

➤ 電子入札システム操作マニュアル（ちば電子調達システムホームページ）

ちば電子調達システム > 電子入札用マニュアル（ICカード設定含む） > 2．システム操作マニュアル

<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/webportalPublic/LPS1P30R.html>



千葉県マスコットキャラクター

チーバくん

千葉県県土整備部

建設・不動産課 契約・審査班

電話：043-223-3116